

公 示

「災害時における放流設備の応急対策業務に関する協定」について

標記について、協定締結希望者を募集いたしますので、参加を希望される方は下記により申請してください。

令和5年5月15日
独立行政法人水資源機構
荒川ダム総合管理所長 宮川 省三

1. 協定の概要

(1) 協定名

災害時における放流設備の応急対策業務に関する協定

(2) 業務の範囲

次の1)～2)に示す対象設備のうちのいずれか、または複数について、様式3により協定を希望する設備を選択して頂きます。

なお、設備仕様は別紙1のとおり。

1) 浦山ダム

① 洪水放流設備

a) 常用洪水吐き設備 : 常用洪水吐きゲート

1門

② 低水管理用設備

a) 選択取水設備

: 選択取水ゲート

1門

: 底部取水ゲート

1門

: 制水ゲート

1門

b) 利水放流設備 : 利水放流主管ゲート

1門

: 利水放流主管修理用ゲート

1門

: 利水放流分岐管ゲート

1門

: 利水放流分岐管修理用ゲート

1門

: 利水放流流水遮断ゲート

1門

③ 水環境改善施設

a) 水環境改善施設

: 取水口ゲート

1門

: 制水バルブ

1門

: 充水バルブ

1門

: 流量調節バルブ

1門

: 管路

1条

2) 滝沢ダム

① 洪水放流設備

a) 常用洪水吐き設備

: 常用洪水吐きゲート

2門

: 常用洪水吐き修理用ゲート

2門

b) 非常用洪水吐き設備

3門

② 低水管理用設備

a) 選択取水設備

: 選択取水ゲート

1門

: 底部取水ゲート

1門

: 修理用ゲート

1門

b) 利水放流設備 : 利水放流主管主ゲート

1門

: 利水放流主管副ゲート

1門

: 利水放流分岐管主ゲート

1門

: 利水放流分岐管副ゲート

1門

(3) 活動の内容

独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所が管理する放流設備において災害等が発生した場合の施設の応急対策について、相互に協力し速やかに実施して頂くものです。

(4) 協定の内容等
別添の協定（案）を参照願います。

2. 参加資格

次に掲げる条件を満たしている者。

(1) 以下の各号に該当しない者。

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- ② 独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注した工事の請負契約において、本公示の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者。
 - (A) 契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実
 - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
 - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
 - (D) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
 - (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
 - (F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
 - (G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
- ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- ⑤ 協定参加資格確認申請書若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかつた者。
- ⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者。

(2) 下記に掲げる条件を満たしていること。

- ① 機構における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち「機械設備工事」の認定を受けており、かつ建設業法に基づく「鋼構造物工事業」の許可を受けていること。ただし、本公示時に認定を受けていない者についても、確認申請書を提出することができるが、本公示の受付締切日時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る再認定を受けていること。

(4) 下記①の条件を満たす同種工事の施工実績を有していること。

なお、実績については②から⑥に示す条件等によるものとする。

- ① 本工事における協定参加資格確認申請書の提出期限までに元請として完成・引渡しが完了した機構、国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した同種工事の施工実績を有していること。

(注) 以下において同じ。

注1 「特殊法人等」とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」第1条に定める特殊法人等に加え国土交通省所管のその他の独立行政法人、地方共同法人日本下水道事業団のことを指す。

注2 「地方公共団体」とは、「地方自治法」第1条の3に定める地方公共団体のことを指す。

注3 「地方公社等」とは、「地方道路公社法」に基づく道路公社、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき都道府県が設置した土地開発公社、「地方住宅供給公社法」に基づき都道府県が設立した住宅供給公社のことを指す。

注4 「公益法人」とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づく特例民法法人のことを指す。

注5 「大規模な土木工事を行う公益民間企業」とは、鉄道会社、空港会社、道路会社、電力会社、ガス会社、石油備蓄会社、電気通信会社のことを指す。

② 同種工事の施工実績は、可能な限り一般財団法人日本建設情報総合センター（J A C I C）の工事実績情報サービス（以下「C O R I N S」という。）に登録されている工事から選定すること。

③ 単体として確認申請書等を提出する場合に、共同企業体の構成員としての同種工事の施工実績とするときは、出資比率20%以上の場合に限ること。

④ 経常建設共同企業体として確認申請書等を提出する場合は、構成員のいずれかが元請けとして同種工事の施工実績を有していること。

⑤ 同種工事の発注者から企業に対して通知された工事成績評定表の評定点が65点以上であること。

なお、65点未満の場合は同種工事の施工実績として認めない。

⑥ 工事成績評定が実施されていない実績や評定点が企業に通知されていない実績を同種工事の施工実績とする場合は、発注者の証明を受けた施工証明書（例：様式2関係）又は、検査に合格したことを証明する書類（完成認定書等の写し）をもって65点とみなす。

【同種工事として認める施工実績の要件】

次の(A)又は(B)に示すいずれかの工事の施工実績とする。

(A) ダム用ゲート設備の製作・据付を元請けで行った施工実績

(B) ダム用ゲート設備のうち、主たる機器等の整備を元請けで行った施工実績

※ 「ダム用ゲート設備」とは、基礎地盤から堤頂までの高さが一五メートル以上のダムに設置されるゲート設備をいう。ただし、減勢池内、取水口、沈砂池及び水槽に設置されるゲート設備並びに修理用ゲート設備は除く。

※ 「製作・据付」とは、自らゲート設備全体のシステム設計及び製作をし、設備全体を現場施工した工事をいう。

※ 「システム設計」とは、ダム・堰施設技術基準にある「構造設計」「開閉装置設計」等をいう。

※ 「主たる機器等の整備」とは、扉体の水密ゴム取替、電動ワイヤロープウインチ式開閉装置の減速機、制動機、電動機、ワイヤロープの取替、油圧式開閉装置の油圧シリンダ分解整備、油圧ユニット更新、操作制御設備の機側操作盤更新のいずれかを行ったものをいう。

(5) 確認申請書等の提出期限の日までに、機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下『指名停止措置要領』という。）に基づき、荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。

(6) 機構が発注した工事のうち、令和3年1月1日から令和4年12月31日までの2年間に元請けとして完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工種「機械設備工事」の工事成績評定表の評定点の年平均が2年連続で65点未満ないこと。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないと。

3. 協定締結者の決定方法

(1) 協定の締結は、2. に掲げる応募資格を満たしている者と行います。

(2) 申請は希望設備を記入のうえ、応募してください。

(3) 1者において重複して締結することができます。

4. 担当窓口

〒369-1801 埼玉県秩父市荒川久那4041
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 設備課 霜村
電話0494-23-1431 FAX0494-23-7912
本件に係る問い合わせは、9時～17時（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時～13時までを除く）まで。

5. 応募資格の確認等

(1) 申請書の作成

協定の締結を希望される者は、下記資料を作成し提出願います。

- ① 協定参加資格確認申請書
- ② 同種工事の施工実績
- ③ 業務希望調査表

(2) 申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出願います。

- ① 提出方法： 申請書の提出は、持参又は郵送とします。
- ② 受付期間： 令和5年5月15日（月）から令和5年6月30日（金）までの休日を除く毎日、9時から17時（12時～13時までを除く）まで。
- ③ 提出先： 4. に同じ。

(3) その他

- ① 提出された申請書は、本協定の応募資格確認以外に無断で使用しません。
- ② 提出された申請書は返却しません。

6. 協定締結者等への通知

(1) 通知方法

協定締結者へは書面をもって、令和5年7月21日（月）までに通知します。

(2) 申請書を提出した者のうち、協定締結者として選定しなかった者に対しては、選定しなかった旨とその理由（非選定理由）について令和5年7月6日（木）までに書面をもって荒川ダム総合管理所長から通知します。

7. 協定締結者として選定しなかった者に対する理由の説明

(1) 協定締結者として選定しなかった者は、荒川ダム総合管理所長に対して選定しなかった理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができます。

- ① 提出期限： 令和5年7月18日（火）まで
- ② 提出先： 4. 担当窓口に同じ。

③ 提出方法： 郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付ません。

(2) 荒川ダム総合管理所長は、説明を求められたときは、令和5年7月21日（金）までに説明を求めた者に対し書面によりFAXで回答します。当日までに回答が届かない場合は、4. 担当窓口までに問い合わせください。

8. その他

(1) 本協定を締結した者は、今後、独立行政法人水資源機構が実施する一般競争入札における総合評価落札方式に係る工事の入札に応じる場合、総合評価の評価項目に「地域への貢献（災害協定等）」が設定されている場合、評価点が加点されます。

協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認ください。

- 協定参加資格確認申請書（様式1） → 必須提出
- 同種工事の施工実績（様式2） → 必須提出
- 「業務希望調査票」（様式3） → 必須提出
- 様式2に係る契約書等の写し → C O R I N S 登録がない場合

これらの添付資料が未提出の場合は、原則協定参加資格確認申請書は無効（参加資格なし）となりますのでご注意ください。

袋 綴	<p>別記様式 1</p> <p style="text-align: center;">協 定 参 加 資 格 確 認 申 請 書</p> <p>令和 5 年 ○ 月 ○ ○ 日</p> <p>独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所長 宮川 省三 殿</p> <p>住 所 〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○番</p> <p>商号又は名称 ○○○株式会社 代表者氏名 代表取締役社長 ○○ ○○ 印</p> <p>令和 5 年 5 月 15 日付けで募集のありました「災害時における放流設備の応急対策業務に関する協定書」に係る応募資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。</p> <p>なお、問い合わせ先は下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 同種工事の施工実績 · · · · (様式 2) 2 業務希望調査表 · · · · (様式 3) 3 1 に係る契約書等の写し (C O R I N S 登録がない場合) 4 問い合わせ先 担当者氏名 : ○○ ○○ 担 当 部 署 : ○○○本(支)店○○部○○課 電 話 番 号 : (代) ○○-○○○-○○○○ [(内) ○○○○] F A X 番 号 : ○○-○○○-○○○○ [1 / ○]</p>
--------	--

様式 2 同種工事の施工実績

様式 3 業務希望調査表

契約書等の写し (C O R I N S 登録がない場合)

注) 表及び裏表紙に割印する。

様式 1

協定参加資格確認申請書

令和5年〇月〇〇日

独立行政法人水資源機構
荒川ダム総合管理所長 宮川 省三 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇番
商号又は名称 〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役社長
〇〇 〇〇 印

令和5年5月15日付けで募集のありました「災害時における放流設備の応急対策業務に関する協定書」に係る応募資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 同種工事の施工実績 ····· (様式2)
- 2 業務希望調査表 ····· (様式3)
- 3 1に係る契約書等の写し (C O R I N S 登録がない場合)
- 4 問い合わせ先
担当者氏名 : 〇〇 〇〇
担当部署 : 〇〇〇本(支)店〇〇部〇〇課
電話番号 : (代) 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 [(内) 〇〇〇〇]
FAX番号 : 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

[1 / ○]

同種工事の施工実績

会社名：○○○株

工事名称等	工事名称	○○○○○○○○工事 (C O R I N S 登録番号：)
	発注機関名	○○○○○○○○
	施工場所	○○県○○市○○町○○地先
	契約金額	○○○, ○○○, ○○○円
	工期	自 平成○○年○月○日 ~ 至 平成○○年○月○日 (○○○○年) (○○○○年) (西暦)
	受注形態等	単体 / ○○・○○ J V (自社出資比率○○%)
	JVの構成業者名	○○建設(株)、△△建設(株)
工事概要	工種	○○工事
	規模・寸法等	

- ① 同種工事の施工実績は1件とする。
 - ② 同種工事の施工実績は、可能な限りC O R I N Sに登録されている工事から選定すること。
 - ③ 同種工事の施工実績が、C O R I N Sに登録されている工事については、工事実績カルテ（契約データ、技術データ）の写し、工事内容が確認できる書類（特記仕様書、図面等）の写しを添付すること。
 - ④ 同種工事の施工実績が、C O R I N Sに登録されていない工事については、発注者の証明を受けた施工証明書（例：様式3関係）又は検査に合格したことを証明する書類（完成認定書等の写し）、契約書の写し（工事名、工期、発注機関名、契約書の両当事者の記名捺印がされている部分）、工事内容が確認できる書類（特記仕様書、図面等）の写しを添付すること。
 - ⑤ 工事成績評定が実施されている同種工事を施工実績とする場合は、工事成績評定（結果）通知書の写しを添付すること。
 - ⑥ 工事成績評定が実施されていない実績や評定点が企業に通知されていない実績を同種工事の施工実績とする場合は、発注者の証明を受けた施工証明書（例：様式2関係）又は検査に合格したことを証明する書類（完成認定書等の写し）を添付すること。
- ※ 記載の欄の明示は記入例である。

[○/○]

(例：様式2関係)

施工証明書

令和〇年〇月〇日

〇〇建設株式会社
〇〇 〇〇 殿

〇〇県〇〇土木事務所
〇〇 〇〇 〇〇 印

下記工事を施工し、完成したことを証明します。

工事名 〇〇〇〇〇工事

工事場所 〇〇県〇〇市〇〇町地内

請負代金額 ¥〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇-

工 期
自 平成〇年〇月〇日
至 平成〇年〇月〇日

工事の内容

従事技術者 監理技術者 〇〇 〇〇

従事期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日

[〇／〇]

様式3

業務希望調査表

協定締結の希望設備

(1) 浦山ダム管理所

設 備 名	希望の有無
① 洪水放流設備 a) 常用洪水吐き設備	希望する・希望しない
② 低水管理用設備 a) 選択取水設備	
取水ゲート	希望する・希望しない
底部取水ゲート	希望する・希望しない
制水ゲート	希望する・希望しない
b) 利水放流設備	
利水放流主管ゲート	希望する・希望しない
利水放流主管修理用ゲート	希望する・希望しない
利水放流分岐管ゲート	希望する・希望しない
利水放流分岐管修理用ゲート	希望する・希望しない
利水放流流水遮断ゲート	希望する・希望しない
② 水環境改善施設 a) 水環境改善施設	希望する・希望しない

(2) 滝沢ダム管理所

設 備 名	希望の有無
① 洪水放流設備 a) 常用洪水吐き設備	
常用洪水吐きゲート	希望する・希望しない
常用洪水吐き修理用ゲート	希望する・希望しない
b) 非常用洪水吐き設備	希望する・希望しない
② 低水管理用設備 a) 選択取水設備	
取水ゲート	希望する・希望しない
底部取水ゲート	希望する・希望しない
修理用ゲート	希望する・希望しない
b) 利水放流設備	
利水放流主管主ゲート	希望する・希望しない
利水放流主管副ゲート	希望する・希望しない
利水放流分岐管主ゲート	希望する・希望しない
利水放流分岐管副ゲート	希望する・希望しない

※ 「希望の有無」欄は、「希望する・希望しない」のいずれかを記載する。